

名称・連絡先	宛名	管轄区域
北海道産業保安監督部 電力安全課 札幌市北区北八条西2丁目 札幌 第1合同庁舎 電話：011-709-1725 <a href="https://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/">https://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/</a>	北海道産業保安監督部長	北海道
関東東北産業保安監督部 東北支部電力安全課 仙台市青葉区本町3丁目2番23 号 仙台第2合同庁舎 電話：022-221-4952 <a href="https://www.safety-tohoku.meti.go.jp/">https://www.safety-tohoku.meti.go.jp/</a>	関東東北産業保安監督部長	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東東北産業保安監督部 電力安全課 さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館 電話：048-600-0387 <a href="https://www.safety-kanto.meti.go.jp/">https://www.safety-kanto.meti.go.jp/</a>	関東東北産業保安監督部長	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県のうち熱海市、沼津市、三島市、富士宮市（昭和31年9月29日における旧庵原郡内房村の区域を除く。）、伊東市、富士市（平成20年10月31日における旧庵原郡富士川町の区域を除く。）、御殿場市、裾野市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、田方郡、賀茂郡、駿東郡
中部近畿産業保安監督部 電力安全課 名古屋市中区三の丸2丁目5番2 号 電話：052-951-2817 <a href="https://www.safety-chubu.meti.go.jp/">https://www.safety-chubu.meti.go.jp/</a>	中部近畿産業保安監督部長	長野県、愛知県、岐阜県（北陸産業保安監督署及び近畿支部の管轄区域を除く。）、静岡県（関東東北産業保安監督部の管轄区域を除く。）、三重県（近畿支部の管轄区域を除く。）、
中部近畿産業保安監督部 北陸産業保安監督署 富山市牛島新町11番7号 富山 地方合同庁舎3階 電話：076-432-5580 <a href="https://www.safety-chubu.meti.go.jp/hokuriku/">https://www.safety-chubu.meti.go.jp/hokuriku/</a>	中部近畿産業保安監督部長	富山県、石川県、岐阜県のうち飛騨市（平成16年1月31日における旧吉城郡神岡町及び宮川村（昭和31年9月29日における旧坂下村の区域に限る。）、郡上市（平成16年2月29日における旧郡上郡白鳥町石徹白の区域に限る。）、福井県（近畿支部の管轄区域を除く。）、
中部近畿産業保安監督部 近畿支部電力安全課 大阪市中央区大手前1丁目5番4 4号 大阪合同庁舎1号館 電話：06-6966-6047 <a href="https://www.safety-kinki.meti.go.jp/">https://www.safety-kinki.meti.go.jp/</a>	中部近畿産業保安監督部長	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（中国四国産業保安監督部の管轄区域を除く。）、福井県のうち小浜市、三方郡、大飯郡、三方上中郡、岐阜県のうち不破郡関ヶ原町（昭和29年8月31日における旧今須村の区域に限る。）、三重県のうち熊野市（昭和29年11月2日における旧南牟婁郡新鹿村、荒坂村及び泊村の区域を除く。）、南牟婁郡
中国四国産業保安監督部 電力安全課 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館 電話：082-224-5742 <a href="https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/">https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/</a>	中国四国産業保安監督部長	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県のうち赤穂市（昭和38年9月1日に岡山県和气郡日生町から編入された区域に限る。）、香川県のうち小豆郡、香川郡、愛媛県のうち今治市（平成17年1月15日における旧越智郡吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。）、越智郡
中国四国産業保安監督部 四国支部電力安全課 高松市サンポート3番33号 高 松サンポート合同庁舎 電話：087-811-8587 <a href="https://www.safety-shikoku.meti.go.jp/">https://www.safety-shikoku.meti.go.jp/</a>	中国四国産業保安監督部長	徳島県、香川県（中国四国産業保安監督部本部の管轄区域を除く。）、愛媛県（中国四国産業保安監督部本部の管轄区域を除く。）、高知県
九州産業保安監督部 電力安全課 福岡市博多区博多駅東2丁目11 番1号 福岡合同庁舎本館 電話：092-482-5521 <a href="https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/">https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/</a>	九州産業保安監督部長	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
那覇産業保安監督事務所 保安監督課 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎 電話：098-866-6474 <a href="https://www.safety-naha.meti.go.jp/">https://www.safety-naha.meti.go.jp/</a>	那覇産業保安監督事務所長	沖縄県